

## 第3章 学部の模索と充実（昭和40年代）

### 第1節 教育専攻科の設置

#### 1 設立の経緯

わが国は、昭和20年代の戦後の混乱期、および昭和30年代の復興期を抜けて、昭和40年代の発展期に入って、高度な学問への指向も高まり、大学院などへの進学率も次第に上昇していた。本学でも、昭和30年代にすでに大学院薬学研究科(修士課程)、経済

表1 教育専攻科履修基準

科 目	単 位		
	必 修	選 必	計
教 育 学	5	7	12
教 育 心 理 学	4	6	10
教育学、教育心理学または教科教育		6	6
個 人 研 究	2		2
計	11	19	30

表2 教育専攻科開設授業科目および単位

科 目	授 業 科 目	開設 単位	単 位 数		科 目	授 業 科 目	開設 単位	単 位 数	
			必修	選必				必修	選必
教 育 学	教育哲学特論	2		2	教 育 科 材	社会科教育特論	4		4
	現代教育思想	2		2		社会科教育演習	4		4
	教育史特論	2		2		数学科教育特論	4		4
	教育史特論	2		2		数学科教育演習	4		4
	教育方法学特論	2	2			理科教育特論	4		4
	教育方法学特論	2		2		理科教育演習	2		2
	教育方法学特論	2		2		理科教育実験実習	2		2
	教育社会学特論	2		2		音楽科教育特論	4		4
	教育学演習	2	1	1		音楽科教育演習	2		2
	教育制度特論	2	2			音楽科教育実技	2		2
教 育 心 理 学	教育行政特論	2		2	美術科教育特論	4		4	
	社会教育特論	2		2	美術科教育演習	2		2	
	発達心理学特論	2	2		美術科教育実技	2		2	
	発達心理学特論	2		2	保健体育科教育特論	4		4	
	学習心理学特論	2	2		保健体育科教育演習	2		2	
	学習心理学特論	2		2	保健体育科教育実験実習	2		2	
	臨床心理学特論	2		2	家庭科教育特論	4		4	
	測定評価特論	2		2	家庭科教育演習	2		2	
	教育心理学実験演習	2		2	家庭科教育実験実習	2		2	
	教育心理学実験演習	2		2	技術科教育特論	4		4	
国 語 科 教 育	社会心理学特論	2		2	技術科教育演習	2		2	
	精薄児心理学特論	2		2	技術科教育実験実習	2		2	
国 語 科 教 育	国語科教育特論	4		4	英語科教育特論	4		4	
	国語科教育演習	4		4	英語科教育演習	4		4	
					個 人 研 究	2	2		
					計	126	11	115	

学専攻科および工学専攻科が発足しており、それらと併行して、本学部には特別教職課程が置かれていた。

当時、日本教育大学協会は全国の教員養成系の国立大学・学部には教育専攻科を設置することを文部省に要望しており、目的の一つとして、現職教育のセンターにすることを考えていた。

本学部にあっても、教育専攻科教育専攻の設置希望を早くから抱き、設置へ向けての準備を順次進めていたところ、昭和41（1966）年4月からの設置が認められ、昭和40（1965）年7月14日の教授会において教育専攻科設置準備委員会が発足した。

当日の〔教授会〕記録には、  
「学部長から設置の提案理由の説明があり、審議の結果、学部長から次の委員が推薦され了承された。

委員 溝上 茂夫  
酒井 康彦  
入沢 寿夫  
坂井 誠一  
林 三雄  
立島 謙  
中川 孝（事務担当）

#### 検討事項

教育専攻科（教育専攻）設置について  
準備委員会及び拡大教務委員会の合同委員会において、現職者の募集や履修方法等について検討した。

学生募集要項について」

と記されている。

以後、平成6（1994）年3月の廃止まで、28年間の長きにわたって教員免許状所有者の研究・修学の場として機能した。

前頁に掲げたものは、開設時の履修基準等である。

## 2 教育課程

教育専攻科教育専攻の修業年限は1年であり、学生入学定員は5名であった。

「学校教育法」（昭和22.3.31 法律第26号）「第57条〔専攻科及び別科〕」に、入学資格は「大学を卒業した者または監督庁の定めるところにより、これ

と同等以上の学力があると認められた者」と定められており、「教育学部規則」（昭和27.4.18制定）「第15条」では、「学則第59条に定めるもののうち、小学校、中学校もしくは幼稚園教諭の1級普通免許状または高等学校教諭2級普通免許状のいずれか一を有するものでなければならない。」と定められていた。

「学則第59条」とは「第11章 専攻科」の規定のうちの「第59条 専攻科に入学できる者は、学校教育法第57条第2項および同法施行規則第70条第1項に定める資格を有する者とし、その入学許可は選考の上行うものとする。」とあるもので、その一部は上記に示した。

専攻科の「目的」は、同じく「学校教育法第57条第2項」に「精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする。」と定められていた。

また、前掲「教育学部規則第16条」には、「教育専攻科学生は、別表 の定めるところに従い、別表 の授業科目について、合計30単位以上履修しなければならない。」と定められているが、本学部では、必修科目11単位および選択必修単位19単位以上、合計30単位以上と規定している。教育専攻科開設時の履修基準を表1に、開設授業科目および単位を表2に示した。

一般に「教育専攻科」のカリキュラムは、教育学・教育心理学を主体として作成されるのが普通であったが、本学部教育専攻科のカリキュラムは、学部段階で教育学・教育心理学以外の教科を専攻した専攻科生にも履修しやすいように、科目として教育学・教育心理学に「教科教育」を加えて編成された。さらに、「個人研究2単位」が必修とされた。

なお、「専攻科履修基準」も何度か改訂されており、「昭和46年4月1日から施行する」と「附則」に記される「教育学部規則」では、「必修9（教育学3、教育心理学2、個人研究4）、選択必修21（教育学7、教育心理学6、教育学、教育心理学又は教科教育8）」と規定されている。

最新の平成4年度からは、履修基準などが大幅に改正され、修了に必要な履修単位数は合計34単位以上に改められた。

### 3 修了者の進路

教育専攻科は昭和41(1966)年4月に設置され、平成6(1994)年3月に廃止されたが、この間、男子47名、女子43名、合計90名が本課程を修了している。

表3 教育専攻科志願状況等(昭和40年代)

年度	志願者			合格者			入学者		
	総数	内他大学	内現職	総数	内他大学	内現職	総数	内他大学	内現職
41	8	3	3	8	3	3	8	3	3
42	12	5	9	7	4	5	7	4	5
43	13	3	8	7	3	2	6	3	2
44	4	2	2	2	1	1	1	1	1
45	8	2	0	3	0	0	2	0	0
46	8	2	2	8	2	2	4	1	2
47	5	3	1	5	3	1	2	1	1
48	2	0	0	2	0	0	1	0	0
49	8	4	1	8	4	1	6	2	0

なお、本専攻科には、富山県教育委員会から推薦をうけた「現職教員の留学」が開設時からあったのであるが、大学紛争が本学部に波及した段階で中止された。

「現職」で専攻科に合格し、課程を修了した方々(昭和40年代)を次に掲げる。

- 41 布尾 英二 仏生寺小学校教諭
- 川田 哲朗 井波中学校教諭
- 稲田 哲夫(新潟大・教) 小杉高校教諭
- 42 古村 英好 奥田中学校
- 能登 敬至(日本大・法) 富山第一高校
- 大島 治彦 戸出東部小学校
- 根津 孝子(京都府大・文家政) 八尾高校
- 新田 孝雄(愛知大・法経) 高岡第一高校
- 43 山下 清士 滑川中学校
- 高野 清 尾山小学校
- 44 田中 清章(金沢大・教) こまどり養護学校
- 46 斎藤 一朗 速星中学校
- 子浦 英三(日本大・法) 新湊高校
- 47 中谷 久雄 生地小学校

(特に記さなかった方は「富大・教」出身者である)

また、専攻科には、本学部卒業生の他、かなりの人数の他大学出身者が、教育職員への就職を目指して入学していた。

上記の現職教員の他、次のような入学者が認められる。

- 41 窪野 隆弘 神奈川大学法経学部
- 高畑 崇導 龍谷大学文学部
- 42 大畑 年 東北大学文学部(本専攻科入学後1カ月で中退)
- 43 東井 順子 富山大学文理学部
- 勝田 紘一 早稲田大学教育学部
- 桑守 即了 千葉大学教育学部
- 北守 昭 福島大学教育学部
- 47 田組 京子 新潟大学教育学部
- 49 奥村 真照 龍谷大学文学部
- 小路 誠 近畿大学理工学部

現職教員以外の修了者の進路は、いうまでもなく教育職員が主体であったが、本専攻科設置期間中の公立学校教育職員志望者就職難の時代を反映してか、公務員となった者や企業などに就職した者も多数いた。

## 第2節 教育体制の拡充と整備

### 1 養護学校教員養成課程の設置

昭和40年代の日本は、経済成長とともに科学技術の振興が著しく、また18歳代人口の増加期と高学歴指向とが重なって、国立大学の学生入学定員は毎年大幅に増加した。

この時期に、特殊教育の重要性が強く説かれ、養護学校の新設や、小学校および中学校の特殊学級の増設が全国的に行われた。同時に、養護学校および特殊学級に学ぶ児童・生徒の教育を担当する専門教員の養成が強く要望され、全国の国立教員養成大学・学部には養護学校教員養成課程が順次設置されていった。

本学部では、昭和42(1967)年4月から学生入学定員20名、課程担当専任教員2名(昭和53年度からは3名)の「養護学校教員養成課程」(特殊教育専攻)が設置された。当初の専任は、次の方々である。

- 助教授 中村 剛(教授席)
- 講師 田中麗之助(助教授席)
- 講師 安達 勇作(昭和53年度から、教授席)

第 部 部局編

表 4 特殊教育専攻の開設授業科目

学 科 目	授 業 科 目		開設単位	第一類・第二類	
				必	選 必
異 常 児 心 理	異 常 児 教 育	特 殊 教 育 概 論	2	2	
		精 薄 児 教 育 概 説	2	2	
		精 薄 児 教 育 課 程 論	2		2
		精 薄 児 の 指 導	2		2
	異 常 児 心 理	精 薄 児 教 育 演 習	2	1	
		異 常 児 の 心 理	2	2	
		精 薄 児 の 心 理	2	2	
		精 薄 児 の 診 断 実 習	1	1	
異 常 児 の 病 理	異 常 児 の 病 理	精 薄 児 の 心 理 学 実 験	1	1	
		精 薄 児 の 病 理	2	2	
	異 常 児 の 保 健	小 児 精 神 医 学	2		2
		異 常 児 の 病 理 演 習	1		1
		精 薄 児 の 保 健	2		2
	異 常 児 教 育 実 習	精 神 衛 生	2	2	
		精 薄 児 の 保 健 演 習	1		1
		精 薄 児 教 育 実 習	4	2	
言 語 治 療		2		2	
臨 床 心 理 学		2		2	
	人 格 心 理 学	2		2	
	大 脳 生 理 学	2		2	
	教 育 評 価	2		2	
	特 設 科 目				
計			42	18	8
				26	

表 5 幼稚園教育専攻の開設授業科目

学科目	授 業 科 目		開設単位	必	選 必	選
幼 児 教 育	幼 児 教 育	幼 児 教 育 概 論	2		2	2
		幼 児 教 育 史	2		2	
		幼 児 の 環 境 と 文 化	2		2	2
		幼 児 教 育 方 法 論	2		2	
		幼 児 教 育 課 程 論	2		2	
幼 児 心 理	幼 児 心 理	幼 児 教 育 演 習	2	2		
		幼 児 心 理 学	4	2		
		幼 児 心 理 研 究 法	2		2	2
		幼 児 の 精 神 衛 生	2		2	
保 育 内 容 の 研 究	保 育 内 容 の 研 究	学 習 心 理 学	2		2	
		教 育 心 理 学 実 験	2	1		
		幼 児 心 理 演 習	2	1		
		保 育 内 容 の 研 究 ( 総 論 )	2	2		
		同 ( 健 康 )	2	2		
		同 ( 自 然 )	2	2		
		同 ( 言 語 )	2	2		
		同 ( 音 楽 リ ズ ム )	2	2		
		同 ( 絵 画 製 作 )	2	2		
		同 ( 社 会 )	2		2	2
		同 ( 家 庭 )	2		2	
		同 ( 体 育 )	1			1
		同 ( ダ ン ス )	1			1
		同 ( 歌 唱 )	1			1
		同 ( 器 楽 )	1			1
同 ( 音 楽 鑑 賞 )	1			1		
同 ( 彫 塑 )	1			1		
同 ( デ ザ イン )	1			1		
同 ( 作 品 の 見 方 )	1			1		
特設科目						
計			50	18	8	4
				30		

なお、当初の「教育実習」は、本課程の設置にあわせて開設された附属小学校の特殊学級1学級（昭和44年度から1学級を増設）と、昭和45（1970）年4月から附属中学校に開設された特殊学級1学級（昭和47年度から3学級を増設）および、協力学校として富山県立富山養護学校、富山県立高岡養護学校、それに、富山市立堀川小学校、富山市立堀川中学校の各特殊学級とが当てられた（「養護教員養成課程教育実習計画」（案）による）。

やがて、昭和51（1976）年4月には富山市五艘に「附属幼稚園」に隣接して「附属養護学校」が新設されたことから、以後は主として附属養護学校で教育実習が行われるようになった。

養護学校教員養成課程の「教育課程」は、当初は小学校教員養成課程に準ずるほか、「教育学部規則」（附則 昭和46年4月1日から施行）「第6条第3項」に、「養護学校教員養成課程については、特殊教育に関する授業科目26単位を含む専門教育科目（別表1）を履修し、さらに選択履修したものと併せて計4単位以上を履修しなければならない。」と規定された。

現在では、「基礎免許状」として「小・中」いずれかの免許状を取得することが義務付けられ、その上に「特殊教育専攻科目」が課せられている。

## 2 幼稚園教員養成課程の設置

続いて、本学部では「幼稚園教員養成課程」（幼稚園教育専攻）の設置を目指すことになり、養護学校教員養成課程が開設された翌年度の昭和43年度要求分から概算要求が続けられた。その結果、昭和47（1972）年4月から学生入学定員30名、課程担当専任教員2名（昭和52年度からは3名）で、開設が認められた。

同じく、当初の専任は、次の方々である。

教授 林 三雄（幼児心理、教授席）

助教授 赤羽 恵子（保育内容の研究、助教授席）

助教授 片山 忠次（幼児教育、昭和52年度から、教授席）

なお、教育実習園となる附属幼稚園は、昭和20（1945）年8月の空襲により園舎が消失したが、翌9月には富山市内の工場の一部を園舎にあてるなど

して開園しており、以後西田地方、五福旧兵舎跡、五艘村前、現在地と移転を重ねつつ、組織・設備を充実させ、本課程の開設を迎えている。

当初の開設授業科目および単位数は、「表5」に示した。授業科目は「幼児教育」、「幼児心理」および「保育内容の研究」から成っており、50単位が開設されていた。「教育学部規則」（『学生便覧』1974）によれば、「第5条第4項」に「幼稚園教員養成課程については、幼稚園教育に関する授業科目30単位以上を含む専門教育科目を履修し、さらに選択履修したものと合わせ計84単位以上を修得しなければならない。」とあるのに加えて、「第6条第2項」に「幼稚園教員養成課程については、専門教育科目の教科として、音楽、図画工作、体育について、それぞれ4単位を修得しなければならない。」とも明記された。

本課程の最初の卒業生として、昭和51（1976）年3月に女子14名が卒業し、教育職員関係では内1名が幼稚園教諭、2名が保育士、また4名が小学校教諭として就職した。

なお本課程では、単位の修得によって小学校教諭免許状も取得可能であったので、以後の年度では、幼稚園教諭としてよりも、むしろ小学校教諭としてかなりの人数の卒業生が採用された。

しかし本課程でも、平成年代に入ってから、公

表6 昭和51年3月卒業生（14名）就職先

整理番号	氏名	都道府県別就職先	職種	就職先	教員以外就職	進学
1	栗山 悦子	富山県	教諭	本江小学校		
2	小島満里子	富山県	教諭	保内小学校		
3	島林千恵子				本田技研	
4	白山 景子					
5	新村恵美子	東京都	教諭	世田谷区立幼稚園		
6	中田 陽子	富山県	教諭	東部小学校		
7	根尾 裕子				かわいい楽器	
8	浜松真知子	富山県	教諭	石田幼稚園		
9	二塚 恵子	富山県	教諭	かたかご幼稚園		
10	角山 朋子	富山県	教諭	東岩瀬幼稚園		
11	松島実千子	富山県	保育士	黒部市保育所		
12	松川 雅子					
13	溝口 昌子					広島大学大学院
14	吉川 紀子	神奈川県	教諭	高坂小学校		

## 幼稚園教員養成課程の創設について

昭和52年3月退官  
林 三雄  
(幼児教育・幼児心理学)

四年制の幼稚園教員養成課程が富山大学教育学部に創設されたのは、昭和47年だった。

それより10年前の昭和37年に、池田勇人首相が国会で「国づくりの根幹は人づくりである」と強調して、国民所得倍増も高度経済成長も教育の改善で達成されると訴えて、日本の教育は、明治初年の学制発布と第二次大戦後の六三三四制に次ぐ第三の教育改革を求めた時代に入ったと言われる。

そして昭和38年に文部大臣の諮問機関の教育課程審議会の答申、「幼稚園教育課程の改善について」の中に「人間形成の基礎は幼児期に養われる」「優秀な教員を確保するために、大学における幼稚園教員養成制度の確立等その養成方法について改善を加えるとともに、待遇改善についても適切な対策を講じなければならない」などと述べられた。

文部省は、これを受けて昭和41年に初めて四年制の幼稚園教員養成課程を岡山大学、徳島大学、香川大学、福岡教育大学に設置した。この4大学のある県は、4歳児や5歳児は保育所よりも幼稚園へ圧倒的に入る県だった。更に文部省は、昭和42年から昭和46年までに、東京学芸大学、京都教育大学、大阪教育大学、三重大学、千葉大学、奈良教育大学、愛知教育大学、北海道教育大学函館分校の八大学に幼稚園教員養成課程を設置した。このうち、愛知県だけは4歳児も5歳児も幼稚園と保育所へ同程度入ったが、他の7大学のおかれた7都道府県では、やはり4歳児や5歳児は保育所より幼稚園へはるかに多く入った。

ところが、ここで文部省は初めて幼稚園教員養成課程を設置する大学の選び方を変更した。それが、昭和47年の富山大学教育学部への設置だった。富山県は、昭和40年度には、5歳児の49.6%が保育所に入り、幼稚園には31.1%しか入らなかった。こんな富山県なのに、文部省は昭和47年度には富山大学へ設置することにしたのである。

わたしは、昭和45年から心理学系の教授として附属幼稚園長と附属小学校長を兼務していて、昭和46年6月に文部省を訪ねるよう求められた。そして幼稚園教員養成課程担当の課長から「富山大学教育学部は長年にわたって幼稚園教員養成課程の設置を申請していたが、富山県は4歳児や5歳児は幼稚園より保育所へ多く入る県なので今まで設置を認めなかった。しかし、富山県は有名な教育県だから、昭和

47年に設置を認めることにした。教授会での設置の議決に努力してほしい」と言われた。ところが、肝心の教育学部教授会は、幼稚園教員養成課程の設置を3度も審議未了とするなど難航した。幼稚園教員養成課程の学生30人の増加に対して教員2人だけの増加では、学部の全教官が苦しむことになる、という理由から反対する教官が多く、審議が長引いたのであった。ともあれ、昭和47年度の学生募集には間に合わせる事ができた。

わたしには、この混乱は予想外の事であった。その5年前、昭和42年には養護学校教員養成課程の設置が、教官2人の増加で何の反対もなく議決されていた。まして幼稚園教員養成課程の設置は長年にわたって継続して申請してきたものであり、明治初期以来の附属幼稚園も設置されていることから、異議なく承認されるものと信じていたのであった。

わたしは甘かったのである。ちょうどそのころ、中央教育審議会の四六答申(昭和46年の「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」)が出て、教育学部の教官たちに影響していたのであろう。戦後の六・三制に対する反省という形で、幼稚園から大学までの大胆な「第三の教育改革」を訴えていた。その中には、「4・5歳児と小学校低学年を一貫させた幼児学校」を国公私立で66校作るという先導的試行が打ち出され、他方では「幼稚園教育の普及充実」として「五歳児全員入園」のため市町村に幼稚園の設置義務を負わせる、なども提言されていた。この約8万字を使った中教審四六答申に、日本教職員組合や全国連合小学校長会、私立幼稚園団体、保育所団体に加え、厚生省までもが強く反対した。それが、富山大学教育学部教授会の審議に影響し、その承認を停滞させたのかも知れない、などと今となっては回顧したりもしている。

ともあれ、昭和47年4月、富山大学教育学部は全国12の国立大学に続いて、幼稚園教員養成課程を創設することができた。

わたしは課程主任として、西ドイツでモンテッソーリ教育を研究された篠原(赤羽)恵子先生を上智大学から助教授として招き、次いでペスタロッチやモンテッソーリの研究者である片山忠次先生を助教授に迎え、幼稚園教員養成課程を充実させた。

(1999.9記)

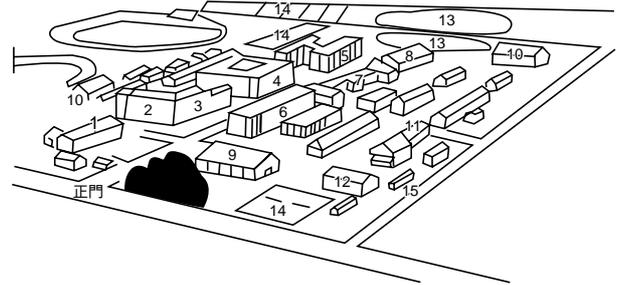
立学校教育職員志望者就職難の時代を反映して、教員として採用は少なくなり、卒業生は本来の幼稚園教諭のほか、保育、公務員、企業など、多くの分野に就職して活躍することとなった。

### 3 新校舎の竣工

昭和30年代の教育学部主要校舎は、第1教棟（主に事務部および教職系が使用）をはじめ、第2教棟（主に文系および数学が使用）家政科棟、芸能科棟、自然科学棟（主に地学が使用）技術科棟、体育科棟などに別れていた。これらの建物は主に木造平屋または2階建てモルタル仕上げ瓦屋根であり、煉瓦積み校舎も一部に認められた。ただし理科のみが、文理学部理学科と共用の鉄筋コンクリート造り4階建て校舎を使用していた（「図1」に昭和40年度の『学生便覧』に記載された建物施設配置図を示した）。

これに対して、富山大学五福キャンパス内の教育学部以外の建物、すなわち附属図書館、経済学部、文理学部、薬学部などの主要建物はすべて鉄筋コンクリート造り4階建てであり、本部は、鉄筋コンク

図1 建物施設配置図（昭和41年度）

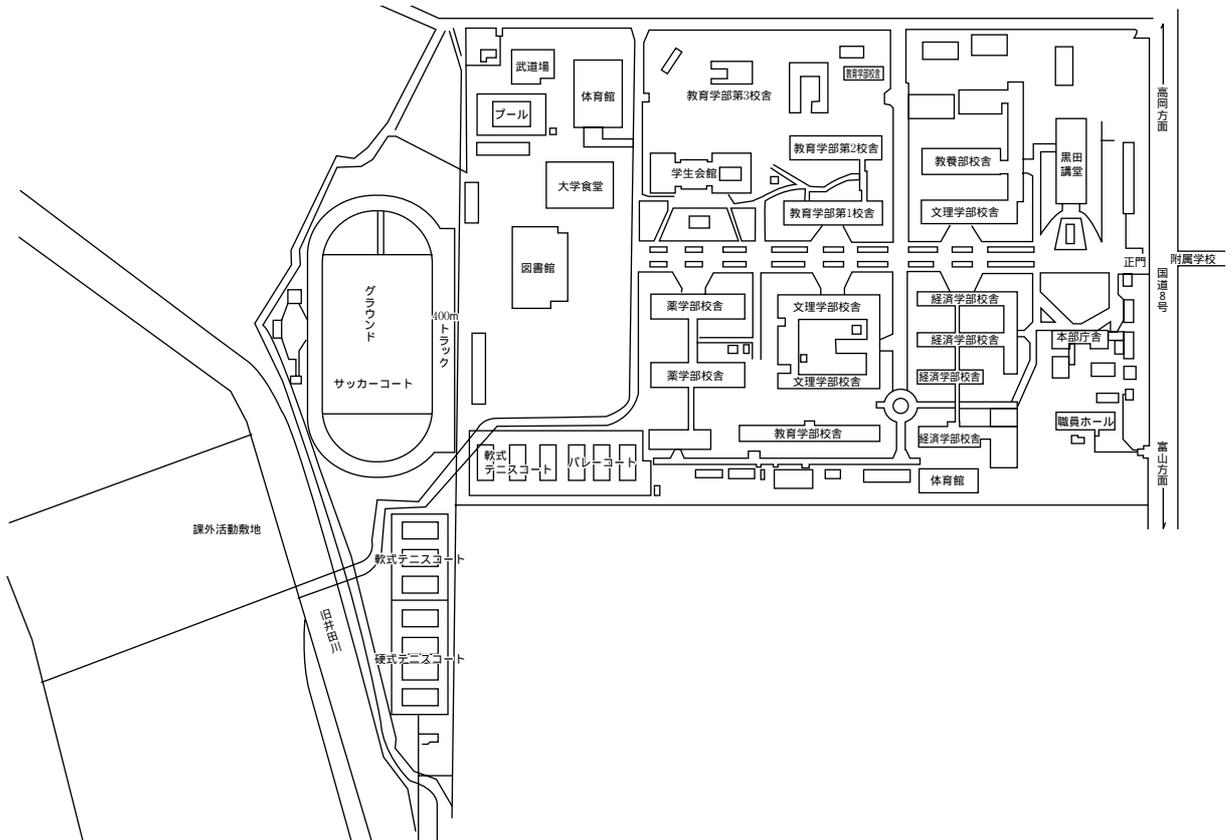


- |          |        |                         |
|----------|--------|-------------------------|
| 1 本部     | 6 文理学部 | 11 生協食堂売店               |
| 2 附属図書館  | 7 教育学部 | 12 小講堂                  |
| 3 経済学部   | 8 学生会館 | 13 グラウンド                |
| 4 自然科学教棟 | 9 黒田講堂 | 14 コート                  |
| 5 薬学部    | 10 体育館 | 15 学生部室<br>県営陸上競技場、県営球場 |

リート造り2階建てであった。この原因は、教育学部が終戦後の昭和24年5月の開学時から五福キャンパスにあり、まもなく木造校舎が建設されたのに対し、本部をはじめ他学部は、すべて昭和32年度以降に五福キャンパスに移転され、鉄筋コンクリート造りの校舎が新築されたからであった。

ところが、五福キャンパス整備計画により、それが次第に改められていった。すなわち、教養部校舎の一部は教育学部第2教棟の位置にあり、その南に

図2 富山大学 五福地区建物施設配置図（大学本部、文理学部、教育学部、経済学部、薬学部、教養部）（昭和49年度）



旧グラウンドおよび新グラウンド（現在の第1グラウンド）が広がっていたが、野球場の位置に学生会館（昭和40年6月開館）が建設され、また旧グラウンドの位置に附属図書館（昭和47年12月竣工）と大学食堂（昭和48年10月竣工）が建てられたため、野球場および旧グラウンドはなくなった。しかし、これらに代わるものとして、新グラウンドのさらに南に古川を挟んで、昭和48年から課外活動敷地（現在の野球場と第2グラウンド）が設けられた。

なお、本学部に関係するものとして、五福キャンパスの南西部分に、水泳プールが昭和42（1967）年7月に竣工された。また武道場は、昭和44（1969）年2月に竣工した。（「図2」に、昭和49年度『学生便覧』に記載された「建物施設配置図」を示した。）

#### 4 学科目・課程制の実施

昭和39年度までの教育学部は講座制となっており、初等教育科および中等教育科が置かれていたが、文部省令により、昭和40年度からは課程制に変更され、小学校教員養成課程および中学校教員養成課程が置かれ、教員組織も講座ではなく学科目によることとされた。

昭和40年度の教育学部の各教官が所属した学科目は、次のとおりであった。

国語学・国文学・書道・歴史学・地理学・法律学・経済学・代数学及び幾何学・解析学及び応用数学・物理学・化学・生物学・地学・音楽・器楽・作曲・絵画・彫塑・構成・美術理論美術史・体育実技・生理学及び衛生学・学校保健・体育理論体育史・木材加工・電気・機械・食物学・被服学・家庭管理・農業・英語学・英米文学・教育学・教育史・教育制度・教育社会学・教育心理学・発達心理学

限られた教官で多様な分野の講義を担当しなければならなかった教育学部にとって教員組織の拡充は緊急の課題であったが、その希望は叶えられず、40年代に入りようやく「教員養成学部学科目整備」として増員が日程に上がってきた。

まず41年度には社会科教育（教授）、数学科教育（教授）、地学（助教授）、42年度には国語科教育（教授）、地理学（助教授）、英語科教育（教授）の

学科目が増設された。翌年も同様な増員が予定されていたが、折悪しく国家財政は歳出入のバランスを崩す、いわゆる「財政硬直化」をきたし、それゆえ以後の増設は認められなくなり、整備は6に止まった。

ただ、幼稚園教員養成課程の増設ともかわり48年度に音楽科教育（教授）が増設された。教科内容にかかわる教員の充実も求められるところであったが、増員の多くが教科教育であることは教科教育の重視、拡充が課題とされたことを示すものである。それとて全教科に及ぶのは小学校教員課程増員に伴う教員増まで待たなければならなかった。

なお、昭和40年代における学生入学定員の変更は、次のとおりであった。

昭和40年度から	小学校教員養成課程	90名
	中学校教員養成課程	75名
昭和42年度から	小学校教員養成課程	100名
	中学校教員養成課程	50名
	養護学校教員養成課程	20名
昭和47年度から	小学校教員養成課程	100名
	中学校教員養成課程	50名
	養護学校教員養成課程	20名
	幼稚園教員養成課程	30名

#### 第3節 教員志望者就職難の萌芽

第二次世界大戦の終戦後、学制改革によって改められた小学校および新設の中学校では、担当する教員免許状所有者が一時的に不足を来した。この解消のため、新制大学の開学時に、本学部にも4年制の第一中等教育科および第一初等教育科のほかに、2年制の第二初等教育科および第二中等教育科が設けられていた。

しかし、教員の不足はまもなく解消され、本学部では第二中等教育科の学生募集が昭和32年度から廃止され、次いで昭和33年度から第二初等教育科の学生募集も廃止されて、4年制の初等教育科および中等教育科のみになった（前章第1節参照）。この時点で、小学校および中学校教諭の需要と供給は概ねバランスがとれたものと考えられた。

ところで、昭和30年代までは、本学部学生の大多数は県内出身者であり、県内の公立学校への就職希

表7 昭和39年3月教育学部卒業者の就職状況調

(昭和39年4月14日現在)

区 分	初等教育科			中等教育科			合 計			備 考		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
卒 業 者 数	7	30	37	22	27	49	29	57	86			
富山県教員志望者数	9	30	39	15	20	35	24	50	74			
就 職 者 数	富山県教員	小 学 校	4	23	27	1	3	4	5	26	31	
		中 学 校	2	5	7	3	13	16	5	18	23	
		高 等 学 校				10	7	17	10	7	17	
		そ の 他		1	1					1	1	盲学校1
		計	6	29	35	14	23	37	20	52	72	
	県外教員		1	1	5	1	6	5	2	7	城南小(七尾)、尾添中(石川)、半田高、岐山高(岐阜)、中村高、大聖寺高、松任高定時制	
	教員関係以外の職				3	3	6	3	3	6	呉羽紡績1、金沢郵政局1、富山新聞社1、河合楽器2、三越金属1	
家 事												
進 学	1		1				1		1	東京神学大		
未 就 職												
合 計	7	30	37	22	27	49	29	57	86			

表8 昭和43年卒業者就職状況 (昭和43年4月2日現在)

課 程	性別	卒業者	就 職 者		家事	自営	未 就 職
			教員	会社			
小学校教員養成課程	男	21	15	1	1		4
	女	47	34	4	1		8
中学校教員養成課程	男	21	10	5			6
	女	41	30	5	2	1	3
計		130	89	15	4	1	21

教員の中に：講師、非常勤等を含む

望者は概ね県内の小学校または中学校へ就職することができた。しかしながら、昭和40年代に入ると、富山県における教員の需要と供給のバランスが崩れはじめ、公立学校教育職員志望者就職難の萌芽が現れはじめた。

昭和40年4月1日以降、学年定員は変らぬまま「小学校教員養成課程、中学校教員養成課程」と課程の名称は変更された(『富山大学学報』第59号、

表9 教員就職のための就職開拓担当者

年 度	関東地区	関西地区	愛知県	中京地区	石川地区	神奈川県
昭和45年度	佐々木 龍 作	高 野 兼 吉	山 口 政 則			
昭和46年度	山 淵 利 文	増 田 欣		林 三 雄		
昭和47年度	加 瀬 正 二 郎	増 田 欣		山 口 政 則	中 川 眸	
昭和48年度	吉 田 博	酒 井 康 彦		増 田 欣	中 村 剛	
	岩 田 弘	大 塚 恵 一		頭 川 徹 治	高 野 兼 吉	
	藤 木 興 三	加 藤 寿 美 子		大 沢 欽 治		
	丸 山 豊 一	広 瀬 禧 七 郎				
	加 瀬 正 二 郎					
	林 三 雄					
昭和49年度	坂 井 誠 一	酒 井 康 彦		玉 生 正 信		
昭和50年度	吉 田 博	林 三 雄		藤 井 敏 孝		
昭和51年度	今 津 藤 一	小 西 照 泰		中 川 眸	中 村 剛	中 川 孝
	森 博	田 中 晋		泉 敏 郎	高 野 兼 吉	渡 辺 英 二
	田 中 麗 之 助	大 塚 恵 一		中 谷 唯 一		

## 附属幼稚園と幼稚園教員養成課程

おもいで・保育の体験から

平成元年3月退官  
志波 和子  
(幼児教育・保育内容)

富山大学では来年で開学50年を、附属幼稚園では今年で開設110年を、それぞれ迎えられる時に、私の場合ははからずも居合わせることになります。

激動の昭和期を経てきた間に、教育学部の附属幼稚園は、戦後だけでも三度園舎の所を替え、今ようやく在るべき所に落ち着いて、日々の業務が営々と営まれているように見受けられます。

一方、幼稚園教員養成課程は、創設されたのが昭和47年。定員30名ながら、初年度の入学生は18名で開設されました。といっても、それまでも副免を取得する実習生が来てはありました。当時の園長を兼任されていた林三雄教授等のご努力で、四年制の専攻課程が日の目を見ました。附属幼稚園も、学部につきり位置付けられ、研究と実践の場として、その存在が明確になったわけです。

私は、昭和27年より55年までの通算27年にわたって附属幼稚園に勤務し、その後、ご縁があって学部幼稚園教員養成課程の教官としての10年を経て、停年で退職しました。

最初に勤務した五福園舎は、現在の大学本部のある所で、敗戦後の名残りのいかつい将校集会所の跡地でしたが、戦火を免れたからたちの生け垣の内側に、今も亭々と美しい銀杏の木立の聳え立っているところです。さまざまな樹木に囲まれた草地で、子供達は<森>と呼び、四季の変化の中での遊びを堪能しました。現在の附属図書館あたりには、大学の畜舎があって、子供達は「綿羊さん」などと呼びかけながら駆けて行きました。その弾んだ息遣いが、今も懐かしく蘇ってきます。

次の五艘村前と現在の五福キャンパスの園舎も、共に自然に恵まれた環境にあり、立山や呉羽山を遥かに望み、築山、川、池を巡って、絵のように遊びが繰り広げられました。戦後は物資が乏しかったけれど、その分自然を友として、子供達は心豊かに遊びを創造していたように思います。

先輩の故・佐倉シゲ先生(大正12~昭和27)は、昭和元年に制定された「幼稚園令」の施行による保育五項目の中でも「観察」に力を入れられ、自然も人もあるがままに受け止め、現実根差して感受性を育てることを主眼とされました。この思想は一つの水脈となつて、今に伝えられていると考えられます。先生は退職後、時々茶道具を持参され、昼下がりのひととき、私達に一服のお茶をたてて下さいました。ふくよかな香がいつか移り込むように、私達は佐倉先生に導かれていったように思います。

さて、幼稚園教員養成課程では、学生は実習2単位の修得を当面の目標としながらも、むしろ幼児に

接することへの好奇心を胸にして、附属を訪れていたようです。まさしく「子どもたちは主人公……」なのですが、学生達は時に「しもべ」のように子供に仕え、子供達は有頂天で「お姉さん先生」に甘えたりしました。幼児のこよない愛らしさと、時にとつともない小悪魔的な存在を垣間見て、自己の非力を知った学生達は、百の理論を裏付ける一日のアプローチの重みに気付かされたことでしょうか。そうした絆を原点として、実習体験は学生達の幼児観、人生観の形成に、いささかなりとも役立ったことと思われまふ。

私自身は、前任校の堀川小でもそうでしたが、教生指導には四苦八苦しました。子供達と遊ぶ楽しさと、教えることとは別なのです。ただ心掛けたことは、学生達の失敗に共感し、共に模索することでした。時として、倉橋惣三の誘導保育論やデューイの経験主義、あるいは系統学習への疑問などが生じ、心が揺らいで、構築し得たと思った構想が一夜にして覆えたりもしました。パッチワークの糸を紡ぐように模索を重ね、行き着くところ、自発活動に基づく保育の展開の重要性と、幼児と保育者の応答的関係性こそが、保育を支える原点であるとの思いを深くしたのです。

大学では、附属幼稚園での経験を懸け橋として、自己充実を願いつつ、実習の指導や演習を行いました。100分の授業は大変でしたが、学生達はみな明るくて、初心の教員をいたわって真剣に学んでくれました。研究室では、私の白いノートに次々と書き込みが増え行きました。大学において修得したことは、幼児教育の理論と実践の過去の集大成とその統合的研究に努め、自己の充実と高まりを願う知への憧憬であったらうかと、今も自問しているところです。

顧みますと、愛らしい子供達と澁刺とした学生達に囲まれ、また賢明で心豊かな同僚に恵まれて、共に学び過ごした半生でした。いわば育ての親であった附属幼稚園や学部の、現在までの発展のプロセスを思う時、かつて渦中にあったものとしては、ただ深い感謝の念をささげるばかりです。先に附属幼稚園百周年記念誌に寄せて、当時のPTA会長・寺田周明さんは次のように記されています。

幼児教育はもともと時代を超越した原初的なもの、現代にマッチした幼稚園教育などあるのかどうか分かりませんが、少なくとも100年の反省はあるかと思ひます。

拙い文で、不明確な部分もあったかと存じます。私の好きな小菊“都忘れ”の花の名に免じてお許し下さいますように。(1998.9記)

昭和39年10月)が、卒業生数は定員割れから少ないにもかかわらず、教職就職の道は険しく、「県教委が昨年八月に行った教員採用試験でAにランクされた七人の学生」(「北日本新聞」昭和40.3.19)も残されたり、「児童、生徒数の減少から(略)余剰教員が増え、教員採用が深刻になっている」(同、昭和42.12.12)、「教員の実数は毎年減らさざるを得ない」(同、昭和43.7.12)という事態が続いている。

学部では、父兄との懇談会を開催して「余裕があるとみられる県外への就職を呼びかけ」(「北日本新聞」昭和42.12.12) 県も「県内就職に固執しないで」(同、昭和43.7.12)としたのである。

つまり当時、東京都や大阪市・名古屋市、およびその周辺で人口が増加しており、また北海道の教育職員希望者が少なく、これらの地域で教員が比較的不足していた。各教育委員会からは求人が多く寄せられ、来学して説明会を開く教委もあったが、地元志向の学生の動きはむしろ鈍かった。

こうした状況について、本学部教授会では度々議論がなされた。県外への就職開拓が試みられ、引率教官と学生による県外の学校視察や、これに付随して、当時同じ事情で現地で教員となった先輩との懇

談会などが行われた。

昭和40年代には、かなりの卒業生が埼玉県・神奈川県教員になり、また大阪・兵庫・愛知各県へ進出する者の数も増加していった。

さらに、多くの卒業生が、企業等、教員以外の職種に就職するようになっていったのも、時代の流れを思わせるものがあった。

## 第4節 大学紛争と教育学部の対応

### 1 教育系学生ゼミナールと教育学部自治会

全国の教員養成系大学・学部では、旧制の師範教育を批判的に継承・発展させる意味をこめて、昭和27(1952)年、「全国教育系学生ゼミナール(通称、全教ゼミ)」が組織された。全国の学生が相集い、戦後教育の諸問題を議論する場として成立した。その傘下に、北信越ブロックの学生は「北信越教育系学生ゼミナール(通称、北教ゼミ)」を組織して参加し、その活動は極めて活発なものであった。

第13回  
**北信越教育系学生ゼミナール**  
第5分科会資料

**教育一般**

- (1) 補習授業全廃の背景
- (2) 高校入試について
- (3) 全国一斉学力テストについて
- (4) 道徳教育について
- (5) 教師としての喜びや悲しみについて

富山大学教育学部英語研究会  
1966.11.20



一方、富山大学教育学部には「教育学部学生会」を名乗る自治組織が、他学部のと併行して誕生していた。しかしながら、各教科・教室を単位として組織されたそれは、小・中学校などにおける定期的な教育実践とその分析や考察を主とするものであり、やがてそれは「北教ゼミ」の舞台で発表され、北信越の仲間との交流を通して、「授業研究」の力を育成しようとするものであった。「教育学部自治会」の主たる年間活動は、「北教ゼミ」に向けられていた。従って、「教育学部自治会」はほとんどそのまま「北教ゼミ」と連動して、学生の教職意識の形成を強力に促すと共に、専門教員が不在なためもあって「子供論」が欠落したままの「各科教育法」の補強と充填とに貢献しようとした、学生たちの自主的な連帯組織であったと言っても良いのである。

それにもかかわらず、やがて昭和40年代に入り、次第に高まる学生運動の潮流のなかで、政治色の濃い中央の全国組織からの指令と呼応しつつ、本来の教職関連の議論を離れ、「大学紛争」へと偏向して行かざるを得なかったのである。

ちなみに、「第13回全教ゼミ・富山大会」（昭和41年11月）のスローガンは「独立・平和・民主主義、働く者の未来を目指す教育運動の発展のために」であり、統一テーマは「新安保体制下の人づくり政策

今日の大学支配政策・教員養成制度改悪粉砕のために」というものであった。

## 2 富大紛争初期の教育学部

昭和40年代に入って表面化した富山大学の紛争はやがて拡大に向かい、教育学部自治会も次第にそれに巻き込まれていった。それでも、昭和43（1968）年10月の経済学部ストライキ決行、同11月の全学闘争連絡会議（新左翼系活動家グループ）の事務局本部の占拠、といった動きに対して「教育学部教授会」では、「学部補導委員会」を通して、「学部自治会」の動向の報告や本部占拠に加わっている学生に対しての対策や提案がなされたり、学生の校舎使用時間などの管理規定の遵守等につき、補導教官と学生との話し合いの場を持つことが論議されるなど、比較的平穏な日々が過ぎていった。

この昭和43年11月には、教育学部学生会は「第15

回北教ゼミ・新潟大会」参加のため、教育学部教授会に休講などの措置を申し入れたが、その参加予定学生数は150名とある。

## 3 教育学部の封鎖

しかし、昭和44（1969）年に入って紛争は激化する。その経緯の詳細は「総説編」に譲って省略するが、横田学長の辞任に続いて3月の卒業式と入試の学内実施の中止が決定され、学生側の大衆団交の要求と全学封鎖の企図に対して、大学側は学生・職員による封鎖解除と授業再開を試みるなどしたが、無期限ストによる混乱は長期化していった。

その間、教育学部自治会は工学部と共に全学のストライキには加わらず、昭和44年1月の教授会は東京大学の入試中止に伴う学部の入学定員増を否決などしている。

一方、教育学部学生大会は、2月17日・20日の両日にわたって、「教育実習期間の延長問題」や「大学後援会の使途不明金問題と書類公開」などについて話し合い、さらに、自治会執行部の提案する「スト権」の確立を、3・4年次生多数の反対によって否決した。

そのため2月22日には、学部学生大会のスト権否決に反発して、新左翼系学生等30人ほどが教育学部の封鎖を図り、午前3時を期して正面玄関のガラス窓を割って入り込み、第1教棟に机や椅子でバリケードを築き上げた。

こうした新左翼系学生の動きを事前に察した教育学部自治会のメンバーは、学部第2教棟に泊まり込んでいたことから、これに気付いて他の学生や教職員に連絡し、早朝午前7時には、学部学生や蜷川学



雪の中をジグザグ・デモで氣勢をあげる反日共系学生たち  
（「北日本新聞」昭和44年2月23日）

部長以下の職員150名ほどが集まった。

蜷川学部長は緊急補導委員会を開催して実力排除を決定した。午前8時50分、校内に立て籠る新左翼系学生に対して、消火栓からの放水やゲバ棒での殴り合いなど、両者の間で富山大学始めて以来の大乱闘が展開された。多くの負傷者も出たが、午前9時5分過ぎ、結果として新左翼系学生は実力で排除された。

しかし、午後1時過ぎには、新左翼系学生約100名が文理学部前で全学総決起集会を開き、再封鎖を叫んで学内を激しくデモ行進し、教育学部正面玄関前ではジグザグ・デモを繰り返した。そのため、午前中から学生集会を開いていた教育学部学生約250人は、それを直ちに新左翼系学生に対する抗議集会に切り替え、ジグザグ・デモによる示威運動を続ける新左翼系学生と鋭く対峙して、学部の自治の侵害に抗議し、「占拠学生は教育学部生に対し謝罪せよ」との声明を読み上げ、シュプレヒコールを繰り返して応酬した。

加えて、既成左翼系学生約20名が新たにデモを始めたため、教育学部前は三者入り乱れて騒然としたが、新左翼系学生が引き揚げたことでこの対立も収まって、教育学部学生は学内をデモ行進した後、学部に戻って学科ごとに討論会を開いた。(以上、「北日本新聞」昭和44年2月23日など)

ところが、2月27日に開催された教育学部学生大会では、約200人の学生が参加し、そこで全学の流れに同調して「スト権」が確立されたため、高岡市の工学部を除く五福キャンパスは「全学スト体制」に突入した。同年3月10日には教育学部も他の学部、本部とともに封鎖された。全学の卒業式は中止されたが、教育学部卒業生への卒業証書授与は附属中学校で行われている。

学生による全学の封鎖に対し、竹内学長代行は新学部の授業再開を目指して、4月9日には開学以来初めての機動隊導入を行い、一時は全学封鎖も11月の経済学部封鎖以来147日ぶりに解除されたが、学生の逮捕者が生じるなど、混迷は深まるばかりで、学生の大衆団交の要求に対する大学側の拒否、封鎖と解除、再封鎖とが繰り返されることになった。

## 4 新たな展開

すでに紛争の中で、附属学校で実施されることが多くなっていた学部教授会は、昭和44年度第1回教授会で、新年度前学期の授業開始を控えていたことに鑑み、学生との対話の大切さを概ね認めつつ、講義開始日を14日に延期しその実施の判断は教官個々の判断に委ねると決定している(4月7日)。その講義開始の14日、教育学部学生会は「無期限スト」に突入し、4月18日学部教授会に対して10項目の要求書を提出した。

富山大学教育学部長 教授会 殿

昭和四十四年四月十八日

富山大学教育学部学生会

私たちは四月十四日から学生大会を開き、学長代行、評議会に対して十項目要求貫徹の全学大衆団交の実現を要求して無期限ストライキへの突入を決定しました。従って、全学大衆団交が実現し、十項目の要求が貫徹されるまで、私たちは、自主的に活動し、正規の授業をいっさい放棄します。

更に、学部長、教授会に対して前の五項目要求の他に、次のことを要求することが(ママ)決定しました。

一 学部教授会は十項目要求貫徹の全学大衆団交を要求し全学に表明せよ。

以上のことから教授会は私たちのまったく正当な要求を支持し、全学大衆団交実現、十項目要求貫徹のためにともに闘うことを申し入れます。

十項目要求

一 後援会問題

後援会は後援会の経理を公開し、関係者の責任を追求せよ。

学長、評議会は後援会の大学内における経理を公開し、関係者の責任を追求せよ。

後援会は即時解散せよ。

一 大学当局は工学部五福移転に関する不明確な態度を自己批判し、対文部省45年度概算要求を組む中で工学部五福移転を決議せよ。

一 学寮規則を白紙撤回せよ。

一 自衛官入学の責任の所在を明確化し、自衛官入学拒否宣言を行い、且つその論拠を明らかに

せよ。

- 一 経済学部紛争の責任を明確にし、学生の単位を認めよ。
- 一 学生の自治活動の自由を保障せよ。  
学生守則第10条から第19条を撤廃せよ。  
学則第74条細目4を撤回せよ。  
学則第74条細目1～3は学生の同意を得よ。
- 一 振り分け入学の経過と責任の所在を明らかにせよ。
- 一 文理改組の経過とその資料を公開せよ。
- 一 学長所見を白紙撤回せよ。
- 一 機動隊導入の経過とその責任の所在を明らかにし、今後機動隊導入の要請や同意をするな。

この間、東大紛争は1月の機動隊の安田講堂攻略をもって終焉に向かっていった。また、政府は「大学運営に関する臨時措置法」の検討に着手して、紛争校に対する閉校を論議し始めていた。

紛争解決の見通しの持たない富山大学は、重症校の一つと見なされたため、学内外から苛立ちが相次いで表明された。

6月に入って大学当局は、これまでの「大学問題対策本部」を組織替えるなど、解決の方策を探っていた。他方、父母たちも大学の正常化を求めて立ち上がり、6月15日には「父母連合会」が結成されて「富山県民会館」に300人が集合し、高岡市や福光町でも父母による「懇談会」が開催された（「北日本新聞」昭和44年6月16日）。

教育学部教授会も、6月13日付けで学生会から申し入れのあった団体交渉を大多数の賛成で受け入れるなど、学生へのあゆみ寄りの中で正常化への模索を進めていた。

#### 教育学部教授会殿

周知のように政府・文部省は今国会会期を強行に延長させ、「大学運営に関する臨時措置法案」を通そうとしています。この法案は明らかに、全国的に高まっている学園民主化闘争を利用して、大学問題を真に解決するのではなく、大学を新たに反動的方向に解体、再編成しようというものに他なりません。

条文を読めば、大学の自治を破壊し、教職員の

民主的権利を抑圧することによって大学を政府・文部省の専制的支配下におこうとするものであることは明白です。又富大の現状を考慮するなら、富大の問題を隠蔽したまま休校・閉校の方向へもっていくことを可能にするものです。

このような反動的大学弾圧立法に対し、国大協、学術会議を始め全国の多くの大学の学長・評議会・教授会が反対の声明をあげています。

教育学部学生会は6月26日第10回学生大会で、大学立法に反対する決議をとり、同時に「教授会、評議会は大学立法に関する見解を明らかにし、反対の声明を挙げよ。」と決定しました。

貴教授会がただちに反対の声明をあげる（ママ）よう要求します。

尚、回答は、7月3日（木）午後まで文書でお願い致します。

6月27日 教育学部学生会

#### 教育学部教授会殿

教育学部学生会

私達教育学部生は、一日も早く自主的に正しく問題を解決する決意を更新し、第七回学生大会において学部団交の条件を再検討し、第八回学生大会では新たに二つの当面の議題を決定しました。

下記の議題は、学内情勢の変化の中で私達全体の切実な声となっているものであり、教授会は、早急に団交に応じられるようここに重ねて申し入れるものです。

尚以上の二つは当面の議題とし、（一）実習、（二）就職問題、（三）自主研究の項目に関しても、団交を重ねることを要求致します。

#### 学部団交の議題

#### 第八回学生大会決定（緊急議題）

一、学生の要求する全学大衆団交を認め、学長、評議会に要求せよ。

一、機動隊導入の事後承認を自己批判し、原則として「学内紛争」解決の手段として、機動隊導入の同意や要請をするな。

#### 第二回学生大会決定

#### 実習問題

一、学部長、教授会は実習延長問題のアンケート並びに報告書を公開し、どのような決定事項を

定めたのか、又その過程及び根拠を明らかにせよ。

- 一、三十一年度の大学設置基準をめぐって  
学部長、教授会は課程制にどう対処したか、過程及び根拠を明らかにせよ。

- 一、現状での教育実習延長に反対する。

就職問題

- 一、就職難打開のため、学生と共に県教委へ交渉せよ。

採用内定を早める。

採用人員を増やす。

臨時採用をなくす。

富山県合格者のA、B、C基準について明らかにする。

自主的研究活動

- 一、自主的研究活動の時間及び施設を保証せよ
- 一、学生と共にカリキュラムを検討する制度を保証せよ。

学部団交の条件

(第七回学生大会では、第二回学生大会決定事項のままとすることを確認しました。)

- 一、教育学部当局(学部長、教授会)が参加する。  
この場合、合意に達した事項に関して確認書を取りかわす。学部当局は、この確認書を(ママ)履行しなくてはならない。

- 一、学生、教官、職員の学部内諸階層が参加する。
- 一、議長団は議事の進行を取扱い、学生、教官で構成する。

ただし、総議長は学生から選ぶ。

- 一、議題は、学生の要求するすべてに関して行なう。

- 一、学生、教職員の発言は、議長を通してのみ行なう。

- 一、学部当局の発言は、議長を通して保証する。  
ただし、逆質問は認めない。

- 一、ドクターストップを認める。

- 一、日時、場所、報道関係その他に関しては、学部当局と協議する。

- 一、議場内での発言は整然と行なう。

- 一、意見の違っていた場合は相互に帰って双方で審議し、更に大衆団交を行なう。

- 一、学生交渉団は、各科代表十三名並びに執行委員会代表四名が行なう。 以上

昭和四十四年六月十三日

7月に入り、教育学部教授会は緊急の教授会を含め頻繁に開催され、教授会と学生会の双方は、スト解除に向けての交渉を繰り返した。教授会は学生の団体交渉を受け入れるにつき、予備折衝委員会を設けて学生との対話に努めたが、団体交渉の代表団の構成、団体交渉の進め方、期日の設定など、細部にわたって学生会との厳しい対立点が浮き彫りにされ、事態は容易に進展しようとはしなかった。

7月15日には、富大正常化父母連合会の紛争解決への協力要請により、吉田県知事と後藤学長との会見が県庁で実施される中で、大学当局は予備折衝委員会を設けて学生と交渉を進めるなど、学生集会(団交)開催の動きもようやく表面化していったが、富山市公会堂での全学集会は、会場使用が拒否されもした。そこには、既成左翼系・新左翼系の対立に加えた各種セクトの対立抗争が、実力行使を伴うものに移っていたという側面があった。

やがて、「学長の責任において各自治会に呼びかけた19・20日両日の全学集会(団交)」に対する「教育学生会執行委員会(7月15日付)」の見解が出されもしたが、改めて「7月25日」の「全学集会開催」が決定された(『富山大学学報』第115・116号、昭和44年6・7月発行)。



日共系と反日共系の内ゲバで荒された研究室  
(「北日本新聞」昭和44年7月23日)

学内の緊張が一段と高まる中、7月22日午後2時過ぎには、全学大衆団交のための統一代表団選出を議するため開催されていた教育学部学生大会会場に、新左翼系の全学大衆団交推進会議の学生約40名が突入を図り、バリケードを築いて防ごうとする既成左翼系の学生とゲバ棒や木刀などで激しく衝突する事態が発生した。投石による窓ガラスの破損や、消火用ホースによる放水に加えて、紛争以来初めて既成左翼系学生がヘルメットをかぶって武装するという事態が生じている。県警機動隊80人も待機し、衝突は30分ほどで終わったが、教育学部前に集まった一般学生200名を前に、両者はマイクで激しく応酬し合ったとも報じられた（「北日本新聞」昭和44年7月23日）。

かくして7月25日、初めての全学集会が富山市体育館を会場として開催された。しかし、当初から新左翼系学生が壇上を占拠し、大学側を糾弾することに終始したため、これを阻止しようとする既成左翼系学生との掴み合いとなり、全学集会は何の成果も得られぬまま、混乱の中に終わった。

教育学部では、8月、学部独自の対策委員会を設置し、予備折衝委員会を通して学生との交渉を継続する中で、学生集会（団交）開催の道を模索したが、新左翼系学生の妨害の危険が懸念され、その進展は阻まれたままだった（昭和44年8月4日、第4回「教育学部教授会」記録）。

## 5 終息へ

8月3日には、大学運営に関する臨時措置法が成立した。紛争の継続校に対する文部大臣の、自動的な廃校手続きを可能とする法案の成立によって、学生や教職員の間に廃学への危機感が生じ、紛争終結への機運が高まっていた。

そのため、25日の集会こそ不成立に終わったが、翌26日、正常化会議派学生ならびに体育会系学生と職員とが実力行使に転じ、大学正門、本部事務局、経済学部本館の封鎖を解除した。薬学部に籠城していた新左翼系学生は、火炎瓶を投げるなどして抵抗したが、やがて孤立を恐れて自主的に退去し、ここに正常化への道が一気に開かれていった。

教育学部教授会は、8月21日付けの文書をもって

学生会に対し教科別集会の開催を促していた。こうした教授会の在り方に異議を申し立て、学生を扇動する「教授会弾劾」の掲示を貼付する一部教官もあった。

昭和44年8月21日

教育学部学生会会員諸君へ（第2信）

富山大学教育学部長

富山大学教育学部教授会

先般8月8日付の書面において「授業再開の方途を一日も早く見出す」よう諸君に協力を求めましたが、その後学部教授会で慎重審議したところ9月上旬を目途に授業を再開しなければ卒業、就職などに決定的な打撃をこうむること必至であることが明らかとなりました。

それで別紙のとおり「昭和44年度年間授業行事日程（案）」を立案しました。この案でもお分かりのように3年次の教育実習を年度内に行なうことは不可能であるばかりでなく、日曜授業を行なわなければならなくなりました。また既に発表してある時間割の授業科目についても非常勤（併任）講師などによる授業のうちには実施できないものが生じるかもしれません。

以上のような変則的な授業を実施するにしても諸君が授業を放棄している現状においては、なほ（ママ）諸君の責任において踏むべき道があるかと思われまふ。それには第1信でも述べたように「各教科ごとに一層の融和を深め、意志の統一を図ってすすんで教官との接触を密にする」必要があります。それで下記の日時に教科別集会を催すことにしましたので、必ず出席してください。

なおその際には学部内の問題として諸君の提案している三つの問題のうち先ず「教育実習」について改革すべき点など諸君の卒（ママ）直な意見を聞きたいと思ひます。

記

教科別集会

日時 昭和44年8月26日（火）

午前10時

場所 各教科演習室

こうして9月1日、教育学部学生会はスト解除を

## 大学紛争のころ

平成8年3月退官  
小西 照泰  
(技術・電気)

昭和40年代初期は昭和元禄といわれ、日本は太平ムードのなかで未曾有の高度経済成長を遂げ、我が国の国民総生産は米・ソに次ぐ世界第三位に躍進したが、その余りにも急速な社会的繁栄の傍らでは、世界的な反戦運動の高まりや、公害問題、環境破壊が進むなど、社会的なひずみもまた確実に蓄積されつつあった。それと呼応するかのよう、昭和43年は世界的にスチューデント・パワーが吹き荒れ、高学歴社会を指向する日本においても、大学では学生数の急増によるマス・プロ教育や、非民主的な管理運営に対する学生の不満が表面化した。

日本大学・東京大学をはじめとして、大学の管理・運営・研究・教育及びその制度や、大学に関わる政策をめぐる、行政当局・大学職員・学生の三者間の意見・主張が対立し、大学紛争は急速に全国に波及した。

学生の基本的要求は、大学教育の改善、産学共同体制の否定、大学管理への参加、等であった。学生側のイデオロギー化した主張の性急さと、大学側も頑なに学問の自由と大学の自治を標榜するあまり、当事者間の努力にも拘わらず、残念ながら大学としての自主的で独自の解決策は見出せず、最終的

には「大学の運営に関する臨時措置法」(同法により9カ月以上紛争を続けていると教育・研究機能を停止とする)によって、占拠学生の排除に機動隊を導入するという、国家権力によって紛争を鎮静化することを余儀なくされた。しかも、紛争のなかで提起された諸課題は、ほとんど未解決のまま残された。

大学紛争での、学園の不法占拠や大衆団交、ゲバ棒やヘルメットの横行、内ゲバ等々は、当時大学人の経験のなかでは全く異質かつ予想だに出来ぬ突飛な出来事であった。大学は何も治外法権の場でもなく、ごく自然に一般社会のなかであり、社会と共にあらねばならぬものなのに、このような事は大学のなかではあり得ない、あつてはならぬ事という、その当然と思われた常識に、大学関係者が疑いを抱くことなく甘んじていたことは、大きな不幸であり、そこに思わぬ陥穽があった。

社会の構成員としての認識をもって、政治・経済はいうまでもなく、地球的規模の諸問題に対して、高い視野に立って将来を見据えた深い洞察力を培い学問・研究を通して人材を育成するためにも、大学紛争の経験を貴重な一つの教訓として、大学人は今後活かしていきたいものである。(1998.9記)

決議した。ただし授業再開にあたっては、問題を検討することが条件とされた。9月6日を皮切りに10月初めまで5回の学部団交が行われた。10月24日の教養部のスト解除を最後に、富山大学紛争はひとまず終息し、11月には全学授業再開となった。

教育学部教授会は、9月の授業再開に際して学生会から要請されたカリキュラム検討や学生参加の制度作りについての特別機関(教育学部改革準備委員会)設置を決定した。教授会の審議事項も、これまでの紛争問題中心から通常の協議に移っていった。

再開された変則の講義日程は、

【前期】9月8日(月)~12月6日(土)  
(日曜日も授業実施)

【後期】3・4年生は12月8日(月)  
~昭和44年3月14日(土)  
2年生は昭和44年1月5日(月)  
~4月14日(火)

(教養部前学期終了後となるため)

冬季休業は12月29日(月)

~昭和44年1月3日(土)

と定められ、専門移行オリエンテーションは12月27日(土)に開催された。

教育学部教授会が昭和44年10月に設置した改革準備委員会(会長井上文武)は、31回の討議を経て45年9月7日付けで「改革準備調査会における審議の結論」という報告書を提出した(報告書起草委員会メンバー、大塚・増田)。この間、45(1970)年4月より授業時間割の作成や教材経費負担、学生同士の連絡掲示場所の確保などの諸問題について、学生の意見を聞くなどの改善も試みられた。同報告書に基づき、11月、恒常的な学部改革委員会(管理・学生参加など3分科会構成)が発足し、全学の「富山大学改革準備委員会」と併行して、改革に向けての諸問題の検討に入るなどの努力が続けられた。それらの細部は「総説編」に委ねたい。

学部では、昭和40年代に入っても、教員需要が思わしくなかったこともあり、富山県の新規教員の採用率は低迷し、過年度卒業生(常勤講師や産休代用教員をしていたもの)の採用が顕著になっていった。

また、学生の教職意識の確立と連帯感の育成に一定の役割を果たしてきた「北教ゼミ」組織と、それをまとめてきた学生会は、無力さも手伝い次第に形骸化していった。

昭和40年代は、教育学部の学生定員増や、附属学  
校園の施設の拡充など、多くの課題を擁していたのであったが、41年度新設の教育専攻科に対する派遣教員や認定講習、教員採用などをあわせ、県教委との関係の修復には、富山大学教育学窓会の協力を仰ぎつつ、地道な努力が改めて積み直されねばならなかった。